

令和5年度輸送の安全に関する公表（情報公開）

1、輸送の安全に関する基本方針（安全方針）

- ① 社長は運輸の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において運輸の安全の確保に手動的な役割をはたします。また、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど、現場の状況を踏まえつつ、社員に対し運輸の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させます。
- ② 安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善（P D C A）を確実に実行し安全対策を不断に見直すことにより、社員が一丸となって業務を遂行することで絶えず運輸の安全向上につとめます。
- ③ 運輸の安全に関する情報については、積極的に公表します。

2、輸送の安全に関する目標と達成状況（令和5年度）

- (1) 運輸の安全に関する目標（令和5年4月1日～令和6年3月31日）
人身事故 0件 物損事故 6件 車両故障 3件
- (2) 運輸の安全に関する目標と達成状況（令和3年度）
人身事故 0件 物損事故 7件 車両故障 2件

3、自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する情報（令和5年度）

件数 0件（人身事故 0件 物損事故 0件 車両故障 0件）
自動車事故報告規則第2条に規定する事故は発生していません

4、安全管理規程

別添のとおり

5、輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

- (1) 運転者年間計画を作成し、初任運転者研修、適齢運転者研修、現運転者研修に対する関係法令の遵守、ヒヤリハットの収集分析を実施し掲示板等に貼り、運輸の安全確保に向けた意識の向上を図ります。
- (2) 交通安全運動期間中は事故防止運動を実施します。
 - ・春の全国交通安全運動
 - ・夏の事故防止運動
 - ・秋の全国交通安全運動
 - ・年末年始自動車輸送安全総点検

6、輸送の安全に係る情報の伝達体制その他の組織体制

「別紙1」のとおり

※安全管理体制図、事故災害に関する報告連絡体制図

7、輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況

- ・ 毎月安全運転目標（毎月1回ミーティング）
- ・ 国土交通省認定セミナー（随時）
- ・ 安全教育（年1回）
- ・ 事故災害等訓練（12月）
- ・ 社長による現場巡視（毎月）
- ・ 事故惹起者に対し実技指導、座学指導を実施（随時）
- ・ 内部監査員（取締役）による内部監査実施（4月）

8、輸送の安全に関する内部監査の結果並びにそれに基づき講じようとする措置

- (1) 内部監査委員は内部監査を行います。
- (2) 内部監査チェックリストをその都度作成し監査を行い、結果を報告します。
- (3) 是正が必要な場合は是正及び予防処置書にて報告します。

内部監査

実施日 令和6年4月15日

被監査部門 廿日市営業所

監査結果

指摘事項 不適合0件 来年度も0件を目指してください。

是正措置

措置内容 なし 措置完了確認日 なし

9、安全統括管理者にかかる情報

正木 一郎 を安全統括管理者として選任している。

10、運転者、運行管理者、整備管理者にかかる情報

- ・ 運転者 23 名を選任している。
- ・ 運行管理者 2 名を選任している。（補助者 6名）
- ・ 整備管理者 2 名を選任している。（補助者 0名）

11、事業用自動車にかかる情報

- ・ 大型 10 台
- ・ 中型 6 台
- ・ 小型 9 台